

担 当 部 課 名	教育委員会教育指導課指導グループ		TEL	0297-45-2184（直通）
件 名	「いじめ予防授業」を5月30日（火）に実施			
新規・継続別	新 規			
期 間	2023年5月30日（火）			
場 所	守谷市立守谷小学校		TEL	0297-48-0035
主 催 者	守谷市教育委員会教育指導課 （茨城県教育委員会義務教育課）		TEL	0297-45-2184（直通）
そ の 他 の 関 係 者	藤川総合法律事務所 藤川 武揚 弁護士 磯山法律事務所 川又 俊宏 弁護士		TEL	029-868-7322 029-822-5588
目 的 又 は 趣 旨	守谷市「ハートウォーミングプラン」における「いじめをなくそう仲良し週間」の取組の一環として、茨城県弁護士会によるスクールロイヤー（弁護士）を講師とし、6年生を対象に「いじめの予防授業」を実施します。児童がいじめについて深くより真剣に考え、いじめを絶対に許さない態度を育てるとともにいじめを起こさない学校づくりを推進します。			
内 容 （方法, 対象者, 数量等）	茨城県弁護士会から推薦を受けた2名のスクールロイヤーが来校し、クラスごとに対面で直接講話を行い、児童に考えさせる授業を実施します。 1 実施日：2023年5月30日(火) 2 場 所：守谷市立守谷小学校 3 対象学年：6学年1～4組（140人） 4 日 程：授業【学級活動「いじめ防止授業」】 3時間目(10:35～11:20) 6年1組（川又先生）、6年2組（藤川先生） 4時間目(11:25～12:10) 6年4組（川又先生）、6年3組（藤川先生） 5 講 師：川又 俊宏 弁護士（磯山法律事務所） 藤川 武揚 弁護士（藤川総合法律事務所） 6 学習内容：スクールロイヤーによる講話を通して、いじめを予防するために必要な考え方を学んでもらいます。 ○いじめはどうして起きるのか ○いじめられた人の気持ちは？心のコップに例えて ○傍観者はどうしたらよいのか ○悪いことをした人をいじめていいのか など 7 事後指導：児童には学習で分かったことや考えたことなどの感想を書かせて学習を振り返るとともに、スクールロイヤーにも送付し、児童の感想を共有します。			
予 算 額 又 は 経 費	経費は茨城県教育委員会が負担するため、市教育委員会としての経費は0円			
特 記 事 項	○茨城県スクールロイヤー活用事業に申請し、活用が決定。 ○「いじめをなくそう仲良し週間」（5月15日から26日）で道徳や学活等で事前指導を実施し、今回の授業につなげています。 他に「いじめゼロ集会」「家守詩」などを実施している学校もあります。 ○授業風景の撮影は可能です。弁護士2名の名前公表等も問題ありません。			